

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	海岸老朽化対策事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る
	施策	(3)	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり
	事業群	⑤	防災・減災対策のための国土強靱化の推進

作成年月日	令和 4 年 11 月 25 日		
事業所管	土木部 計画班	港湾課 (内線)	3051
課(室)長名	川口 末寿		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> 海岸保全区域における老朽化した海岸施設(護岸・離岸堤)の老朽化対策(改良)を行い、背後地の防護による民生の安定化を図る。																										
	<国の主な採択基準> ・長寿命化計画に基づき海岸保全施設が適切に管理されていること。 ・老朽化等により機能が確保されていない又は機能低下の恐れがある海岸保全施設であって、緊急にその機能の強化又は回復を行う必要があると認められるものであること。 ・全体事業費が5千万円以上の事業																										
	<負担区分(%)> <table border="1" style="display: inline-table; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50%</td> <td>43%</td> <td>7%</td> <td>本土</td> </tr> <tr> <td>55%</td> <td>40%</td> <td>5%</td> <td>離島</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>		国	県	地元	条件	50%	43%	7%	本土	55%	40%	5%	離島													<県費の継ぎ足し> <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
国	県	地元	条件																								
50%	43%	7%	本土																								
55%	40%	5%	離島																								

3. 令和5年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	県内一円海岸老朽化対策事業	長崎市 他
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	①次に掲げるいずれかの効果が見込まれること ・県民生活に密接に関わる事業 (特に、県民の安全・安心の確保のための防災対策事業) ②円滑な事業執行の環境が整っていること。
---------	---

令和5年度新規要求箇所評価調書(海岸老朽化対策事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了予定年度	事業概要 (上段:全体、下段:R5)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R5)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
けんないちえんかいが 県内一円海岸 老朽化対策事 業	長崎市 五島市	県	R11	川原海岸:離岸堤(改良) L=110m、100m(2基) 福江港海岸:護岸(改良) L=600m 相の浦港海岸:護岸(改良) L=715m	2,050,000	1,090,000	758,200	84,300	117,500	当該海岸の背後には道路や民家等があり、 護岸等はこれらを防護するための重要な役割 を果たしている。 しかし、既存の護岸の老朽化および離岸堤 の消波ブロックの沈下が著しいため、将来にお ける安定性の確保が困難な状況にある。 このことから、老朽化対策を実施し機能回復 を行い背後地の防護による民生の安定を図 る。	【福江港海岸】 背後道路に利用制限を行っており、 管理者として早急な整備が必要であ る。 【相の浦港海岸】 五島市より要望あり。 【川原海岸】 長崎市より要望あり。	A	
				川原海岸 :測量、調査、設計 1式 福江港海岸 :測量、調査、設計 1式 相の浦港海岸:測量、調査、設計 1式	100,000	53,000	37,000	4,200	5,800				
				費用便益比	—		負担割合	国:県:地元= (本土)50%:43%:7% (離島)55%:45%:5%					
合計					2,050,000	1,090,000	758,200	84,300	117,500				
					100,000	53,000	37,000	4,200	5,800				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

＜様式1＞

評価対象事業名	空港整備事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る
	施策	(6)	持続可能なインフラの整備及び利活用
	事業群	①	インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進

作成年月日	令和 4 年 11 月 25 日		
事業所管	土木部	港湾課	
	空港班	(内線)	5536
課(室)長名	川口 末寿		

1. 事業の概要

事業概要	<p><事業の主な実施内容> 県管理空港の維持工事</p> <p><国の主な採択基準> 地方公共団体の管理する空港において、一般の公衆の利用に供する目的で以下の工事に対し、負担又は補助を行う。 ①基本施設(負担) ・滑走路、着陸帯、誘導路、エプロン又は照明施設の新設又は改良工事</p> <p style="display: flex; justify-content: space-between;"> <負担区分(%)> <県費の継ぎ足し> </p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">80</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; align-items: center;"> <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 </div>	国	県	地元	条件	80	20	0																					
国	県	地元	条件																										
80	20	0																											

3. 令和5年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	福江空港整備事業	五島市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<p>次に挙げるいずれかの状態にあること</p> <p>①耐用年数を超え、部品の生産が中止されたもの ②耐用年数を超え、航空機の運航に支障をきたす恐れがある故障が発生しているもの ③耐用年数を1.5倍経過しているもの</p>
---------	--

令和5年度新規要求箇所評価調書(空港整備事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R5)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R5)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価		
					事業費	国費	県費		市町村費等						
							県債	一般財源							
ふくえくうこうせいびじぎよ 福江空港整備 事業	五島市	県	R13	照明施設の更新 一式	860,000	688,000	154,800	17,200	0	空港照明施設は、航空機の安全な運航を確保するために重要な施設である。 福江空港の照明施設は、設置から18~44年経過し、老朽化による故障等の不測の事態により、運用に支障をきたす恐れがある。 現状のままでは航空機の安全な運航ができなくなり、また施設の機能を保てなければ空港設置許可が取り消されることから、施設機能維持のため照明施設の更新を行いたい。	-		A		
				上記の実施設計	15,000	12,000	2,700	300	0						
合計					860,000	688,000	154,800	17,200	0	費用便益比	-		負担割合	国:県:地元=80%:20%:00%	
					15,000	12,000	2,700	300	0						